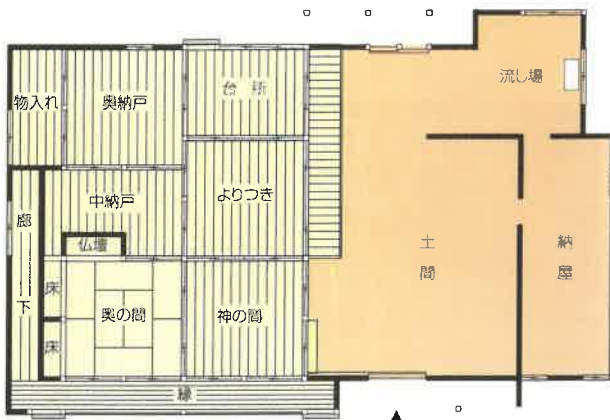


本岡家住宅見学案内

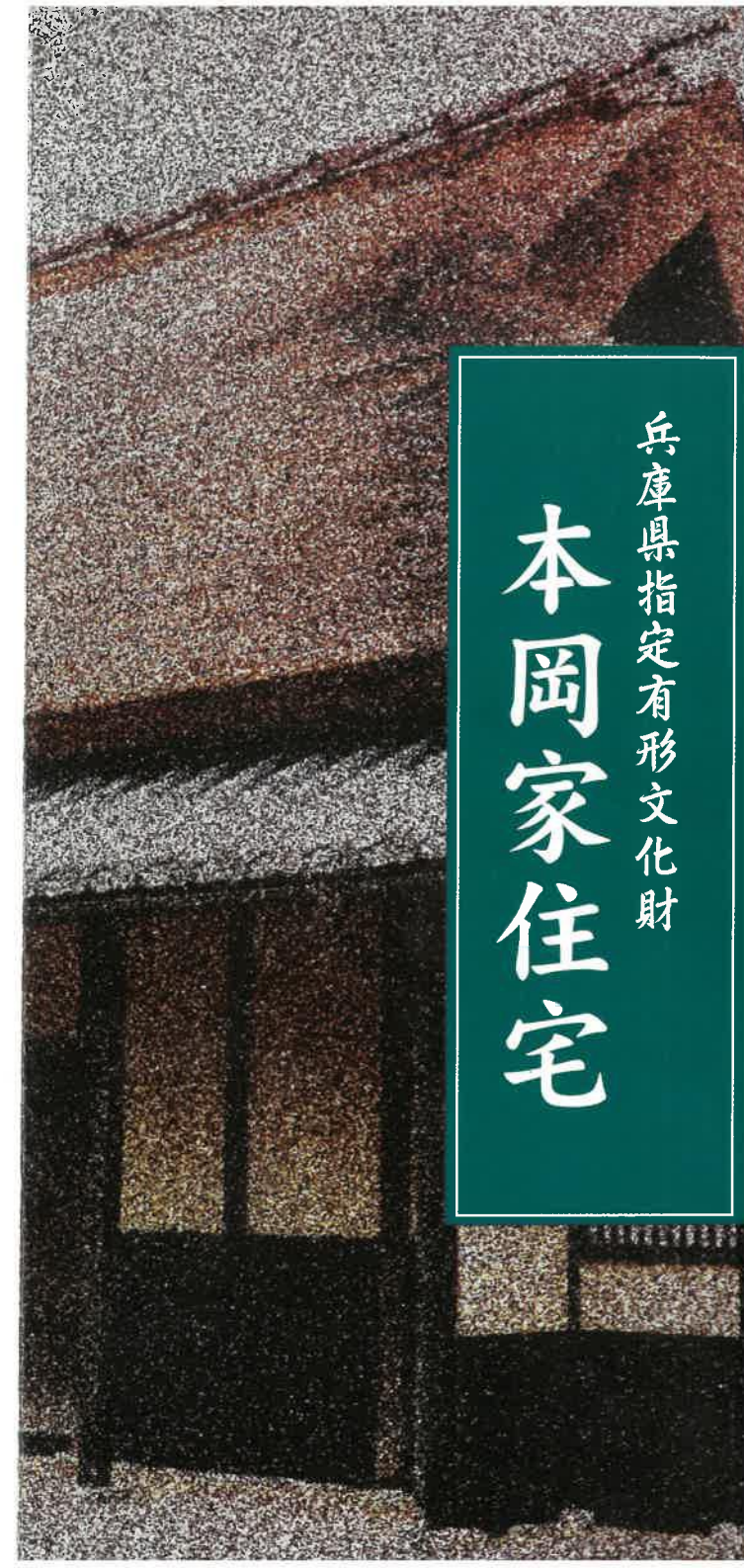
- 一般公開 ● 水曜日:10時 ● 水曜日:14時 ● 日曜日:14時
- 特別公開 文化財保護強調月間(11月24日~30日 ※月曜日は除く)
- 見学の方法 見学希望者は必ず事前に文化財調査研究センターまで申し込み、見学時間に少年自然の家入口に集合してください。
- 交通案内 ● JR加古川駅・JR宝殿駅から
神姫バス「ウェルネスパーク」下車、徒歩5分
● 加古川バイパス加古川西ICから車で10分
- 連絡先 加古川市教育委員会 文化財調査研究センター
TEL 079-423-4088 FAX 079-423-8975

本岡家住宅平面図



スタンプをどうぞ

兵庫県指定有形文化財
本岡家住宅





2つ並んだ床



耐震補強した屋根裏構造

この建物は、棟札の記述により元禄7年(1694年)本岡嘉平治が当主の時に、船町の大工八左衛門が建築したことが明らかな大型の民家です。江戸時代の大型民家の基準建築として昭和44年3月25日に「兵庫県指定有形文化財・本岡家住宅」として指定されました。

調査・復元

平成6年まで住宅は八幡町下村に建っていましたが、平成7年に本岡篤信氏から市に寄贈していただきました。

その後、解体調査を行い、少年自然の家・野外活動センターに敷地造成した後、平成10年に元禄時代の姿に移築復元しました。総事業費は1億4500万円を要しました。

特徴

部屋割りが奥の下屋部分を取り入れて田の字形の4間に2間を加えた6部屋と大きくなっているほか、建物の土間が広く作られています。これは代々庄屋を務めてきた本岡家の歴史を物語っています。また居室内部の壁は二段の貫を見せており、元禄時代の粋を表現しています。

奥の間は最上の間として、この部屋だけに畳が敷かれています。また床が2つ同じ形で並んでいることも珍しい意匠です。仏壇は解体調査した結果、中納戸に突き出し、北から南を向くように作られていたことが判明しました。これは他の元禄期の民

家にも見ることができます。そのほか、神の間に小さな縁台が付くなどの特徴があります。

この住宅は、建築年代が明確であり、兵庫県内のみならず西日本の民家建築の形式を考える上で、基準となる文化財です。

民具

住宅の内部には唐箕とうみ、石臼いしうすなどの農耕具を中心として市内の方々から寄贈いただいた民具を展示しています。古いものでは天保5年(1834年)の箆へらがあります。

水防飛来船

敷地内には、池尻町内会から寄贈された救助船「水防飛来船」を保存しています。明治24年11月21日に建造されたとの墨書が船尾に残っています。加古川が氾濫した時に、人命救助のために活躍した舟であり、最後の出動は昭和20年の終戦の年であったと思われます。



土間からみた座敷



水防飛来船